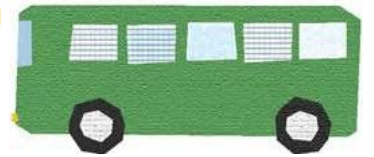


“きもち”をつなぐバス

ふくしまの女性たちの
「今」を知りたい!

福島行



東日本大震災から4年半。

福島では今、女性や若者たちが何を思い、どんな活動を行っているのか。

生の声や現地の様子を知ることが、復興のチカラとなります。

仙台・宮城に住むわたしたちと、福島に住む方たちが出会い、分かちあい、共に歩いていくための、“きもち”をつなぐスタディツアーです。

日程

平成27年

9月26日(土)~27日(日)

1泊2日

仙台駅東口発着

対象
定員

仙台・宮城で復興やまちづくりに取り組んでいる
または取り組みたいと考えている **女性・30名**
※申込多数の場合、抽選
(最少催行人員：15名)

旅行
代金

お一人様/大人

18,000円

※宿泊：4~7名様1室利用(相部屋となります)
※夕食1回/昼食2回/朝食1回
※添乗員同行

行程

《主なプログラム》

- ◆福島で復興やまちづくりに取り組む女性・若者との交流
- ◆避難指示区域の視察
- ◆グループディスカッション など

【オプション企画/参加自由】

事前交流会

9月17日(木) 18:30~

会場：エル・パーク仙台

1日目	仙台駅東口(9:00) == 南相馬市・相馬市視察(語り部案内・現地NPOとの交流・昼食など) == 旬樹庵いづみや(夕食・宿泊)、宿泊施設内で研修有
2日目	ホテル == 二本松市視察・福島県男女共生センター訪問(現地NPOとの交流・昼食など) == 田村市視察(現地NPOとの交流など) == 仙台駅東口(18:00頃)

【宿泊施設】穴原温泉 旬樹庵いづみや 福島市飯坂町湯野字湯尻 15 TEL.024-542-5167

※現地との調整により、変更になる場合があります。詳細は、「出発のご案内」に記載します。

申込先

裏面の参加申込書に必要事項を記入の上、FAX または郵送にてお申し込みください。

【申込締切：9月10日(木) 必着】

※参加申込書は、せんだい男女共同参画財団ホームページ <http://www.sendai-l.jp/> からダウンロードできます。
※未成年者の場合は、保護者の同意が必要となります。参加決定後、「保護者同意書」をご提出いただきます。
※当落は、9月14日までに申込者全員に通知します。当選者には「出発のご案内」「請求書」「旅行条件書」をお送りします。

※裏面の「募集型企画旅行条件」もご確認のうえ、お申し込みください。

※定員に満たない場合は、申込締切日以降も受け付けできる場合がありますので、お問い合わせください。

観光庁長官登録旅行業第1975号

旅行企画・実施

宮交観光サービス(株) 本社旅行センター

〒983-0803 仙台市宮城野区小田原1-2-19

TEL.022-298-7762 FAX.022-298-7763

総合旅行業務取扱管理者/西村 隆広

担当者/佐々木 友理恵

研修企画

(公財)せんだい男女共同参画財団

エル・パーク仙台 管理事業係

TEL.022-268-8300 FAX.022-268-8304

<http://www.sendai-l.jp/>

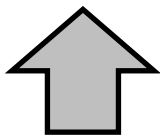
企画協力

女子の暮らしの研究所 <http://www.girls-life-labo.com/>

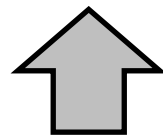
震災と原発事故を受け、福島の“子どもでも母親でもない”若い女性たちが、「これからの暮らし」をテーマに、さまざまな情報を発信。スタディツアー「Re:trip」の企画なども行う。



このプログラムは、ノルウェー王国からの支援による「東日本大震災復興のための女性リーダーシップ基金」事業の一環として実施します。



FAX.022-298-7763
 〒983-0803 仙台市宮城野区小田原 1-2-19
 宮交観光サービス(株) 本社旅行センター



“きもち”をつなぐバス～福島行
 9月26日(土)～27日(日)

参加申込書

※申込締切：9月10日(木) 必着

ふりがな 参加者氏名	生年月日	西暦 () 年 月 日生 (歳) H27.9.26 時点
所属	(※所属団体名、勤務先名、学校名等をご記入ください)	
連絡先	TEL 携帯 E-Mail	FAX
住所	〒	
旅行中の 緊急連絡先	氏名 TEL	続柄 ()
参加動機や これから取り組み たいことなど		
要望・連絡事項	(※食物アレルギー、持病等がありましたらご記入ください)	

募集型企画旅行条件

●ご旅行条件についてはお申し込み前にお読みください。

1. 募集型企画旅行契約

この旅行は、宮交観光サービス(仙台市宮城野区小田原 1丁目 2-19 以下「当社」という。)が旅行企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。又、契約の内容・条件は各コースごと記載されている条件のほか、下記条件、出発前にお渡しする確定書面(出発のご案内)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

2. 旅行のお申し込みおよび契約の成立

- ①旅行のお申し込みはファックス、郵送で受け付けます。
- ②旅行代金のご入金金は当社が定める期日までに全額をご入金いただくようお願いいたします。
- ③募集型企画旅行契約は当社が申込金(旅行代金の全額または一部)を受領したときに成立します。

3. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した交通費・宿泊費・食事代・旅行傷害保険料・旅行取扱料金および諸税等。

4. 旅行代金に含まれないもの

旅行中の個人的諸費用(電話代・クリーニング代・飲食代等)。

5. 当社の解除権

- ①お客様の人数が最少催行人員に達しなかったときは、旅行実施を取りやめる場合があります。この場合は、出発日の14日前までにその旨をご連絡し、既にお支払いいただいている旅行代金全額を払い戻して、旅行契約を解除いたします。
- ②お客様が所定の期日までに旅行代金を支払わないときは、当社は旅行契約を解除することがあります。この場合、第6項に定める解除期日相当の取消料と同額の違約料をお支払いいただきます。

6. お客様による旅行契約の解除および取消料

①お客様のご都合で旅行を取り消される場合には、旅行代金に対して下記の料率の取消料をお支払いいただきます。

取消区分	旅行開始日の前日からさかのぼって		前日	当日	旅行開始後
	20日前～8日前	7日前～2日前			
取消料率	20%	30%	40%	50%	100%

- *取り消し日は、当社の営業時間内にお申し出いただいた時に限ります。
 ②お客様は以下の場合には、旅行開始前に取消料を支払うことなく、旅行契約を解除することができます。
 イ. 契約内容が変更されたとき。ただし、その変更は旅程保証の対象となるなどの重要なものに限り。

7. 当社の責任

- ①当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様の被られた損害を賠償する責に任じます。ただし、損害発生の日から2年以内に当社に対して通知があったときに限り。
- ②手荷物の損害に当たっては損害発生の日から14日以内に当社に対して通知があったときに限り、お一人様につき15万円を限度として賠償します。

8. 基準日

この旅行条件は2015年8月6日を基準としております。又、旅行代金は2015年8月6日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

個人情報の取扱いについて

- (1)旅行申込の際にご提出いただいた個人情報は、お客様との連絡や運送・宿泊機関の手配等の為に利用させていただきます。
- (2)当社ならびに宮城交通グループが取り扱う商品、サービスに関する情報をお客様に提出させていただくことがあります。